

復興特区法に基づく課税の特例の効果について

復興庁

Reconstruction Agency

平成25年8月8日

平成24年2月から平成25年6月末までに青森県、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県において指定を受けた事業者等の数は1,550であり、その投資見込額は約1兆700億円、被災者の雇用予定数は約7万5,600人である。

指定事業者等による投資見込額は、約1兆700億円（注）
(参考：平成25年3月末時点 約9,700億円)

[県別内訳] (参考：平成25年3月末時点)

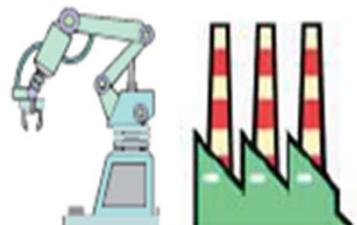
青森県 約 319億円 (約 317億円)

岩手県 約 832億円 (約 695億円)

宮城県 約 2,741億円 (約 2,477億円)

福島県 約 2,437億円 (約 2,044億円)

茨城県 約 4,359億円 (約 4,182億円)



(注)指定事業者等が指定を受ける際に提出する計画に記載した数字の合計

指定事業者等による被災者の雇用予定数は、約75,600人（注）

(参考：平成25年3月末時点 約64,000人)

[県別内訳] (参考：平成25年3月末時点)

青森県 約 4,050人 (約 3,150人)

岩手県 約 5,280人 (約 4,270人)

宮城県 約 18,860人 (約 16,630人)

福島県 約 24,090人 (約 17,820人)

茨城県 約 23,330人 (約 22,230人)



(注)指定事業者等が指定を受ける際に提出する計画に記載した数字の合計

復興特区法第37条の特例：機械等を取得した場合の特別償却又は税額控除

- ・岩手県大船渡市で被災したA社は、グループ補助金及び復興特区法第37条の課税の特例を活用し、平成24年7月に同市内の内陸部に新工場を移転建設。
- ・設備投資は総額17億円、新規に7人を雇用。



- ・岩手県釜石市で震災後の平成23年8月に創業したB社は、復興特区法第37条の課税の特例を活用し、平成24年7月に水産加工工場を竣工。
- ・設備投資は総額2億円。



復興特区法第38条の特例：被災雇用者等を雇用した場合の税額控除

- ・宮城県石巻市で被災したC社は、復興特区法第38条の課税の特例の指定を受け、平成24年12月時点で35人、平成25年6月時点で45人を雇用。
- ・今後、50人まで雇用する予定(このうち、新規雇用は19人となる予定)。



- ・福島県いわき市で被災したD社は、復興特区法第38条の課税の特例の指定を受け、平成24年10月時点で17人、平成25年10月末で25人雇用予定(このうち、新規雇用は5人程度)。

